

(別紙1)

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

一般財団法人医療関連サービス振興会

I. 医療関連サービスの質的向上事業

セミナー・シンポジウムの開催

- セミナーの開催
学識経験者、医療関係者、サービス提供事業者、行政等から講師を招き、セミナーを開催する。(年間9回を予定)
セミナー講演録を会報誌及びホームページに掲載する。
 - シンポジウムの開催
医療関連サービスの質の向上に関するシンポジウムを開催する。
(年間1回を予定)
-

広報活動

- インターネット・ホームページを利用した各種情報の提供
 - 医療関連サービスマーク制度の積極的なPR
医療関連サービスマーク制度について、リーフレットの配付、病院団体・事業者団体等の機関誌等への掲載により、医療機関をはじめ各方面に対し積極的なPR活動を行う。
 - 会報誌「振興会通信」の発行(年間6回)
月例セミナー講演録、行政の動向、各種調査結果、サービスマーク認定状況、受託責任者講習会の案内などを会員、関係団体等へ広く提供する。
-

情報の整備・提供

- 医療関連サービス NAVI 事業
「医療関連サービス NAVI」が、医療機関等でより活用されるよう取り組んでいく。
- データブックの発行
医療関連サービスマーク認定事業者に関するデータブックを発行し、認定事業者情報を医療機関等へ広く提供する。

II. 医療関連サービスに係る調査研究事業

実態調査の実施

- 医療関連サービス実態調査
平成3年度から3年ごとに実施している「医療関連サービス実態調査」の12回目の調査を行う。
調査は、従来同様、医療機関(病院)および医療関連サービス事業者に対し、医療関連サービス全般に関するアンケート調査を行い、過去の調査との時系列分析による現状の把握と委託状況の推移について分析する。

海外調査団の派遣

- 第31回海外調査
諸外国の医療関連サービスの実態を研究・把握するため、希望者を募り、海外調査団を派遣する。
帰国後報告書を作成し、我が国の医療関連サービスの推進に役立たせる。

Ⅲ. 評価認定事業

医療関連サービスマーク認定事業

- 医療関連サービスマークの認定
既存の11業務について、認定要件に適合する医療関連サービスに対し、医療関連サービスマークの認定を行う。
また、令和2年度導入した院外調理患者等給食業務については、認定件数の増加を図るため、関係団体との連携・調整等を引き続き実施する。
- 医療関連サービスマーク制度認定基準の改善
医療関連サービスの質の向上を図り、法律改正や時代に則した医療関連サービスとして対応できるよう、必要に応じて、審査方法も含めた医療関連サービスマーク制度認定基準の改善、チェック項目（チェックリスト）の見直し検討を行う。
- 医療関連サービスマーク制度の見直しと改善
医療関連サービスマーク制度については、今後も必要に応じ、医療関連サービス開発委員会等において、不断の見直しと改善の検討を行う。
- 「ハートマークだより」の発行（年間3回）
医療関連サービスマーク認定事業者等に対して、医療関連サービスマークに関する最新情報の提供を目的にタブロイド版ニュースを発行する。

研修事業

- 実地調査指導員水準調整会議（研修）の実施
実地調査指導時の対応の標準化、問題点等の調整を図るため、実地調査指導員の研修会を開催する。
- 受託責任者等に対する特定講習会の実施
医療関連サービスマーク認定基準において規定している、受託責任者等に対する講習会等を指定する。

IV. その他の事業

委員会活動

- 委員会および専門部会の開催
 - 運営委員会
 - 倫理綱領委員会
 - 評価認定制度委員会および各専門部会
 - 医療関連サービス開発委員会
 - 広報委員会
-

保険制度

- 団体保険制度の普及
 - 医療関連サービスマーク認定事業者を対象とした団体賠償責任保険など3種類の保険への加入促進及び団体保険制度の普及を図る。

以上